

1 計画の目的と背景

- 近年の人口減少の本格化、運転免許返納の増加、運転手不足の深刻化等の課題により、地域における移動手段の維持・確保が厳しい状況。
- 移動手段の維持・確保は、まちづくりや観光振興、健康、環境など、社会全体の価値向上に寄与。
- 国は、すべての地域において持続可能な運送サービスの提供を確保するため、MaaS等の最新技術も活用しつつ、地域の輸送資源を総動員する考えのもと、2020（令和2）年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正を実施。

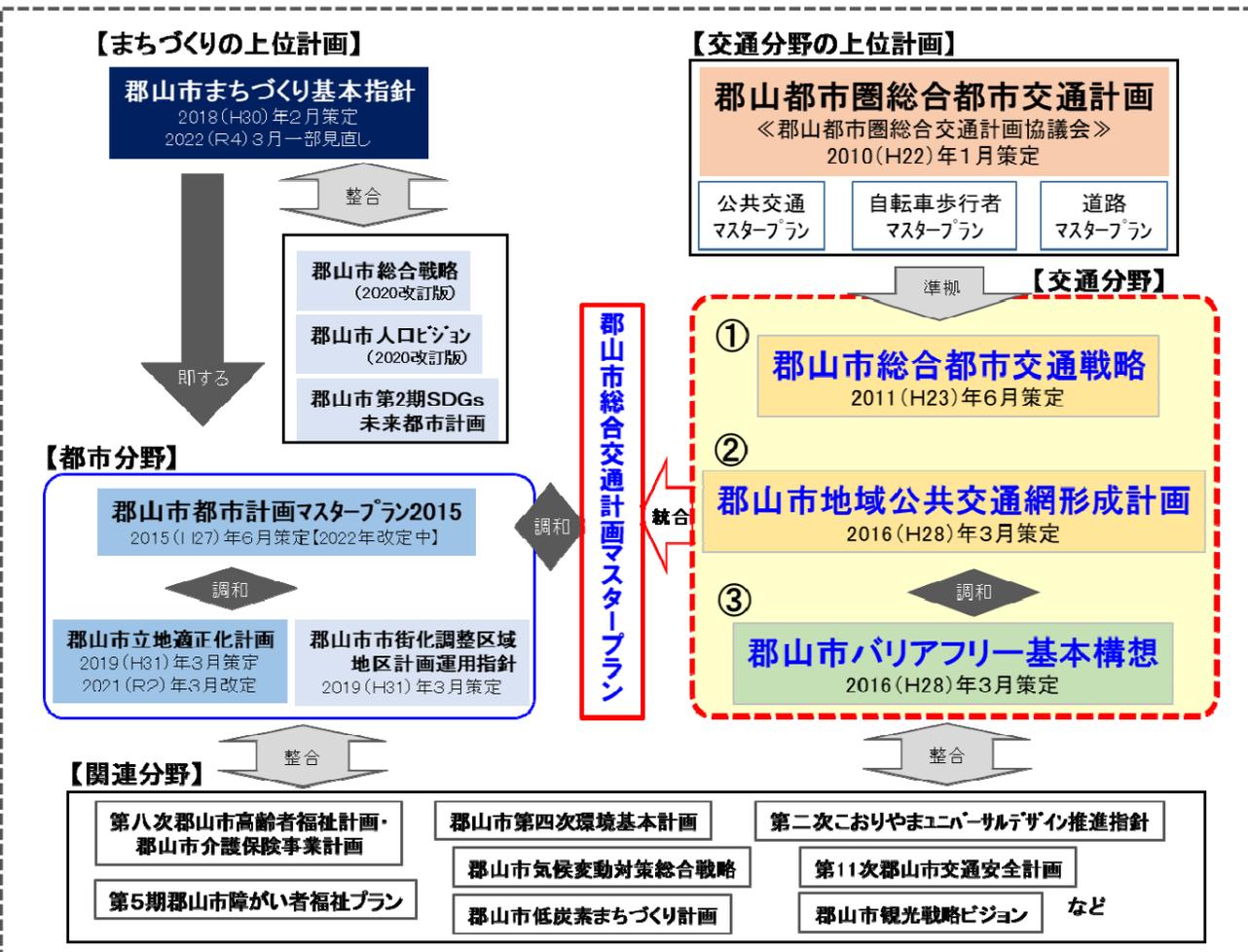
⇒ これら法改正の趣旨を踏まえ、交通に関連する多様な関係者と連携しながら、公共交通、道路、自転車・歩行者など、持続的な交通ネットワークの形成実現に向け、本市特性を生かした総合的な交通計画のマスタープランを策定する。

<根拠法律> 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(2020（令和2）年11月27日施行)

(地域公共交通計画)
 第五条 地方公共団体は、基本方針に基づき、国土交通省令で定めるところにより、市町村にあっては単独で又は共同して、都道府県にあっては当該都道府県の区域内の市町村と共同して、当該市町村の区域内について、**地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画**（以下「地域公共交通計画」という。）**を作成するよう努めなければならない。**

2 計画の位置付け

当計画は、既存の「郡山市総合都市交通戦略」、「郡山市地域公共交通網形成計画」及び「郡山市バリアフリー基本構想」を統合し、**交通分野全般を網羅する総合的な計画**とする。



3 計画期間

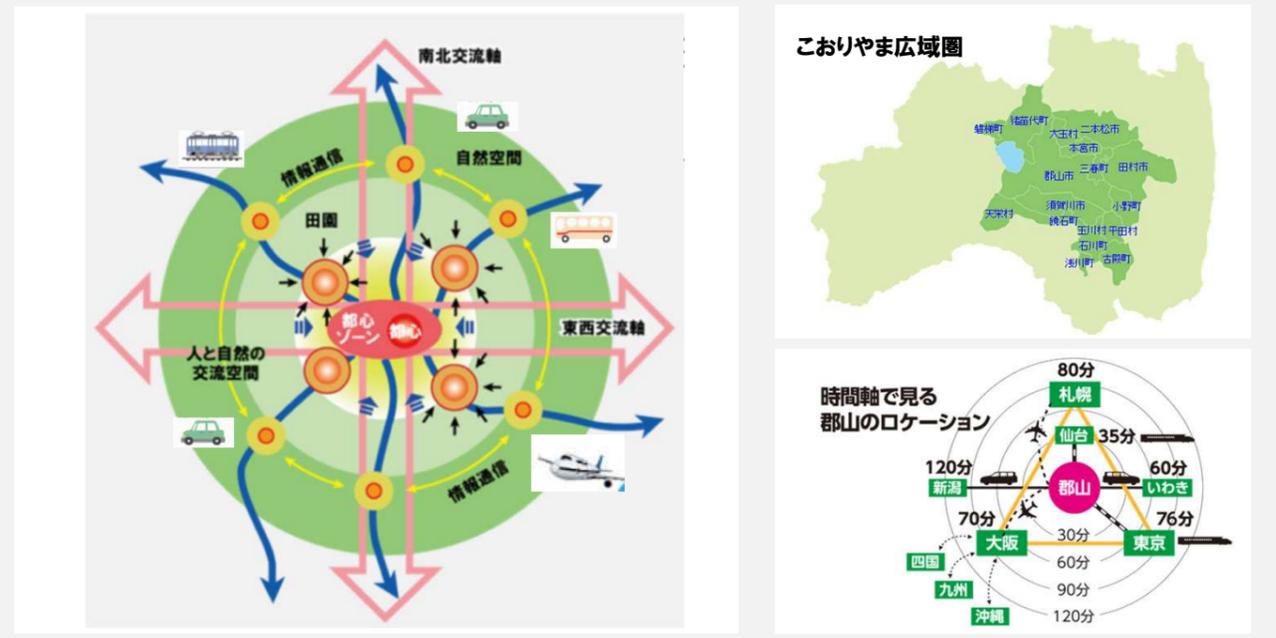
- 2023（令和5）年度 から 2030（令和12）年度まで
 まちづくり分野の「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」、また、SDGsの目標年度と整合を図る。

4 策定のポイント

- 国が示す「多極ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりを基本としながら、**本市が優先的に取り組む気候変動を前提とした「環境負荷の低い社会」**や本市周辺17市町村で構成する**「こおりやま広域圏」**、健康をキーワードとした**「全世代健康都市圏」**や**「DXの推進」**、「**ベビーファースト**」などSDGsの基本理念の実現に配慮
- まちづくり分野と交通分野の連携
- MaaSやAI等の新たな技術活用や多様な輸送手段の活用など、時代変化に対応

◆概念イメージ

➢ 郡山市立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条）との連携



5 策定スケジュール

	2021 (令和3) 年度			2022 (令和4) 年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(仮称) 郡山市総合交通計画マスタープラン策定	調査結果の集計・整理 現行計画の評価・検証			現状と課題の整理 上位・関連計画の整理 基本方針・目標の検討			実現に向けた施策検討 数値指標の設定			計画(案)の作成			パブリックコメント	最終調整 印刷・製本	
戦略協議会 (審議開催含む)	● 1/28			R4第1回 ● 4/28				第2回 ● 8/29			第3回 案案の提示 ● 11/28	● 意見照会	● 2月中旬		
庁内確認意見集約								● 中間報告 関連事業等の確認			● 意見照会		● 庁議報告		
市議会						● 定例会 6/15~6/30		● 定例会 9/6~10/4			● 定例会 11/30~12/15			● 定例会 2/17~3/17	

◆交通計画の概要



⇒ 人口減少や高齢化の進行等を前提に、市民が安心して快適に暮らし続けていく上では、過度な自動車利用に依存することなく、徒歩や自転車、公共交通等の移動により外出しやすく健康的に様々な都市サービスを楽しむまちづくりの形成が重要となります。交通に関する様々な課題を踏まえつつ、本市のまちづくりの考え方と連携し、公共交通、道路、自転車・歩行者等のすべての交通手段において、持続的で円滑に移動できる交通ネットワークの実現を図ります。

【基本的な方針】

交通手段が充実しすべての人が安心して円滑に移動できるまち

社会的な課題

- 人口減少・超高齢社会への対応
- デジタル化・DXの推進
- 防災・減災、国土強靱化
- 2050年カーボンニュートラルの実現
- 新型コロナウイルス感染症の対策

交通に係る主な課題

- 地方都市特有の過度な自動車利用
- 公共交通利用者の減少
- 道路の計画的な整備及び市街地における道路混雑解消
- 自転車や歩行者の移動環境整備
- 新たなモビリティサービスの推進

都市づくりの考え方

※郡山市立地適正化計画より

- ①こおりやま広域圏の中心市に相応しいまち
- ②地域特性を生かし都市と自然が調和したまち
- ③安心して円滑に移動できる交通ネットワークが充実したまち

【目標】

目標1 持続的で誰もが利用しやすい公共交通体系づくり

⇒ 誰もが居住地から様々な生活サービス施設にアクセスできるなど、円滑に移動可能な公共交通ネットワークづくりを進める。

(公共交通)

目標2 円滑な交通とストック効果につながる道路づくり

⇒ 道路混雑が軽減され円滑な交通確保、計画的な道路整備に伴う沿線の土地利用促進など、効率的・効果的なまちづくり及び道路づくりを進める。

(道路)

目標3 環境にやさしく身近で健康的に利用できる自転車・歩行空間づくり

⇒ バリアフリーで回遊しやすい都市環境を確保するなど、外出しやすく健康増進にもつながる自転車・歩行空間づくりを進める。

(自転車・歩行者)

目標4 新たな交通サービスのチャレンジと仕組みづくり

⇒ MaaSやAI、IoTなどの新たな技術の活用など、地域に合った交通サービスの提供ができるよう、先進事例等を参考に取組の導入検討を進める。

(新たな交通サービス)

目標5 多様な主体の連携によるまちづくり

⇒ スクールバスや病院等の送迎サービスなどの移動手段の活用など、交通事業者をはじめ、様々な関係者との協議・調整を行いながら、より良い交通施策の取組検討を進める。

(多様な主体との連携)

【交通施策】

(施策1)

●交通結節点の機能強化と利便性の高い公共交通ネットワークの形成

- ・鉄道新駅の設置と駅周辺のまちづくり施策等の推進
- ・利用者ニーズに応じた公共交通ネットワーク構築の推進

(施策2)

●地域交通の維持・確保と利用者のサービス向上

- ・地域特性に応じた利便性の高い公共交通ネットワーク構築
- ・バリアフリー化を進め、利用者のサービス向上

(施策3)

●公共交通の利用促進に向けたモビリティ・マネジメントの推進

- ・自動車に依存しない公共交通施策等への転換を促進

(施策4)

●効率的・効果的な道路計画及び整備

- ・円滑な自動車交通を図るための計画的な道路整備の促進

(施策5)

●既存の道路施設を利用した魅力的なまちづくりへの活用推進

- ・公民一体の安全・安心なまち空間・道路空間づくりの推進

(施策6)

●安全で快適に通行できる自転車・歩行空間の環境整備

- ・健康的に気軽に外出ししやすい回遊空間づくりの整備推進

(施策7)

●自転車を活用したライフスタイルの推進

- ・自転車需要の高まりに合わせた種々の関連施策の推進

(施策8)

●新たなモビリティサービスを活用した取組の推進

- ・新たな技術の活用について積極的な取組検討

(施策9)

●複数の主体が連携した「共創型交通」の推進

- ・多様な移動手段の活用推進に向けた検討

【個別プロジェクト】

1-1 新駅設置(郡山駅～安積永盛駅間)の検討 (拡充)

1-2 公共交通(鉄道、路線バス、高速バス等)の乗継強化(継続)

1-3 鉄道駅周辺の交通アクセスの充実・強化(拡充)

1-4 路線バスの経路、ダイヤ、バスベイ等の検討(継続)

1-5 パーク&ライド、サイクル&ライド等の検討(継続)

1-6 観光周遊などの観光分野と連携した取組の推進(継続)

2-1 路線バスの運行確保・充実(拡充)

2-2 デマンド型交通の機能強化(拡充)

2-3 地域に合った旅客運送サービス導入の検討(継続)

2-4 乗継・待合環境の改善・整備(継続)

2-5 バリアフリー車両の導入促進(継続)

3-1 高齢者の公共交通利用に関する事業推進(拡充)

3-2 福島空港の利活用促進(継続)

3-3 エコ通勤、ノーマイカーデーの推進(継続)

3-4 公共交通利用に関する教育実施(継続)

4-1 環状道路網を優先した幹線道路の整備促進(拡充)

4-2 道路混雑箇所に関する軽減方策の検討(新規)

4-3 長期未着手都市計画道路の見直し検討(新規)

5-1 公民協働による居心地が良く歩きたくなる空間の創出(新規)

5-2 公民が連携したバリアフリー化の推進(新規)

5-3 災害に強く快適で歩きやすい無電柱化道路の整備推進(新規)

6-1 自転車レーン・歩道の整備推進(継続)

6-2 (仮称)郡山市自転車活用推進計画の策定検討(新規)

7-1 シェアサイクル、レンタサイクル等の事業支援(継続)

7-2 サイクルツーリズムの推進と来訪者への情報発信(新規)

8-1 MaaSの導入に関する可能性の検討(新規)

8-2 スマートフォンを活用したモビリティサービスの取組の推進(拡充)

8-3 環境に配慮したモビリティサービスの推進(新規)

9-1 持続的な移動サービス創出可能性の検討(新規)

9-2 市民・事業者・行政が連携したバリアフリー化の推進(新規)

◆交通分野の課題と施策別プロジェクトの関係性



区分	個別プロジェクト	ベビー ファースト	人口減少 ・ 超高齢社会	D X 化	防災減災 ・ 国土強靱化	2050年 カーボン ニュートラル	新型 コロナ 感染症	過度な 自動車利用	公共交通 利用減	道路渋滞	健康的な 自転車・ 歩行環境	新たな モビリティ サービス	
目標1 公共交通 体系づくり	施策1	1-1 新駅設置（郡山駅～安積永盛駅間）の検討			●	●		●	●	●	●		
		1-2 公共交通（鉄道、路線バス、高速バス等）の乗継強化						●	●	●	●		
		1-3 鉄道駅周辺の交通アクセスの充実・強化	●	●							●		
		1-4 路線バスの経路、ダイヤ、バスベイ等の検討		●						●	●		
		1-5 パーク＆ライド、サイクル＆ライド等の検討					●	●	●	●	●	●	
		1-6 観光周遊などの観光分野と連携した取組の推進			●								●
	施策2	2-1 路線バスの運行確保・充実		●	●				●	●			
		2-2 デマンド型交通の機能強化		●	●				●	●			
		2-3 地域に合った旅客運送サービス導入の検討		●	●				●	●			●
		2-4 乗継・待合環境の改善・整備	●		●			●		●			
		2-5 バリアフリー車両の導入促進	●	●						●			
	施策3	3-1 高齢者の公共交通利用に関する事業推進		●					●	●			
		3-2 福島空港の利活用促進			●				●		●		
3-3 エコ通勤、ノーマイカーデーの推進						●	●	●	●	●	●		
3-4 公共交通利用に関する教育実施		●				●		●	●	●	●	●	
目標2 道路づくり	施策4	4-1 環状道路網を優先した幹線道路の整備促進			●			●		●			
		4-2 道路混雑箇所に関する軽減方策の検討				●	●		●		●		
		4-3 長期未着手都市計画道路の見直し検討		●		●			●		●		
	施策5	5-1 公民協奏による居心地が良く歩きたくなる空間の創出	●	●					●	●		●	
		5-2 公民が連携したバリアフリー化の推進	●	●								●	
		5-3 災害に強く快適で歩きやすい無電柱化道路の整備推進				●						●	
目標3 自転車・ 歩行空間 づくり	施策6	6-1 自転車レーン・歩道の整備推進	●				●	●	●		●		
		6-2 （仮称）郡山市自転車活用推進計画の策定検討					●		●		●		
	施策7	7-1 シェアサイクル、レンタサイクル等の事業支援					●		●		●		
		7-2 サイクルツーリズムの推進と来訪者への情報発信			●							●	
目標4 新たな サービス	施策8	8-1 MaaSの導入に関する可能性の検討	●	●	●			●	●	●		●	
		8-2 スマートフォンを活用したモビリティサービスの取組の推進		●	●				●	●	●		●
		8-3 環境に配慮したモビリティサービスの推進		●			●		●	●			●
目標5 連携	施策9	9-1 持続的な移動サービス創出可能性の検討	●	●			●	●	●	●		●	
		9-2 市民・事業者・行政が連携したバリアフリー化の推進	●	●						●			